

# 第8期札幌市図書館協議会

## 第10回会議

### 議 事 録

日 時：2021年8月4日（水）午後2時開会  
場 所：中央図書館 3階 講堂

## 1. 開 会

●事務局（中澤運営企画課長） 定刻となりましたので、ただいまから第8期札幌市図書館協議会第10回会議を開催いたします。

本日は、お忙しい中、また、お暑い中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

事務局を担当する中央図書館運営企画課長の中澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本日の出席は、今野委員がまだ見えておりませんが、11名の予定です。欠席する旨の連絡をいただいているのは、武田委員、豊田委員、牧内委員です。

札幌市図書館条例施行規則第27条第2項に規定するとおり、委員の過半数の出席となっておりますので、会議は成立しております。

まず、議事に先立ちまして、本日の資料について確認させていただきます。

既に皆様にお送りしている資料としましては、資料1の（仮称）札幌市読書活動推進・図書館振興計画素案未定稿というA4判の45ページ物、資料2の同計画に記載する取組項目のA3判の7ページ物です。

不足している資料がございましたらお知らせください。

また、議事録作成のため、録音の必要がありますので、お手数ですが、ご発言の際には、マスクをしたまま、マイクをご使用いただきますようお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、中央図書館長の矢萩よりご挨拶を申し上げます。

●矢萩中央図書館長 中央図書館長の矢萩でございます。

連日の暑さの中、ご参加をいただきまして、ありがとうございます。

今週の月曜日より、まん延防止等重点措置が適用となってしまいまして、札幌市内の公共施設は、原則、休館という扱いになっておりますが、図書館につきましては、特に、夏休みは、子どもの学習、成長に欠かせない施設であるということで特例的に開館させていただいております。そのため、感染防止策を講じながら、図書館協議会も開催させていただきました。

今日は、引き続きになりますけれども、札幌市読書活動推進・図書館振興計画の素案についてご審議をいただきます。審議につきましては今回で7回目ということで、だんだんと形になってきたな、もう一息だなと感じております。前回にいただきましたご意見を基に修正をさせていただき、その案をお示ししておりますので、ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

●事務局（中澤運営企画課長） 本日の会議は2時間程度を予定しておりますので、よろしくよろしくお願いいたします。

それでは、議事に移ります。

下田会長、よろしくお願いいたします。

## 2. 議 事

●下田会長 それでは、議事の（仮称）札幌市読書活動推進・図書館振興計画素案について審議を進めていきます。

事務局から説明をお願いいたします。

●事務局（南企画担当係長） 前回の図書館協議会は、前々回の書面会議におけるご意見等を反映させた素案、事業一覧に対してさらにご意見を頂戴いたしました。

本日は、頂戴したご意見を反映させた計画の素案とその掲載事業一覧をご覧いただき、ご意見等がございましたら改めてご指摘願いたいと思いますので、ご議論のほどをよろしくお願いいたします。

それでは、お配りしております資料についてご説明させていただきます。

本日も右上に資料1と書かれた計画素案と資料2と書かれた計画に掲載される取組項目一覧の2種類を配布しております。こちらの内容について、資料1と資料2をご覧いただきながら、前回の案から修正した箇所についてご説明させていただきます。

まず、素案の表紙の本計画の策定主体についてです。

そもそも、これは図書館の計画ではないのかとのご意見につきまして、計画の具体的な施策など、市全体で積み上げており、札幌市全体の計画となっております。過去においても、子ども読書プランは札幌市、図書館ビジョンも札幌市教育委員会での策定となっております。したがって、本計画についての策定主体は札幌市と考えております。

前回までの表紙にあった「中央図書館」については誤解を招く表現であり、申し訳ありませんでした。

また、関連して、具体的取組について、図書館の所管か、ほかの部の所管か、主体が分かるように記載したほうがよい、特に本文中は分かりにくいので、図書館主体のものはそう書くべきではないかとのご意見については、素案の第6章で取組を行う主体を明確化したほうがよいものについては表現を改めて記載しております。

そして、統一的な所管の一覧表は、子ども読書プラン同様に巻末に掲載する予定となっております。

さらに、重点施策に関し、子どもの読書活動の部分に重点がないことはどう考えるのかとのご意見についてですが、近年の図書館へのニーズは従来の読書活動から課題解決や創造的活動に移りつつあることは以前に議論いたしました。その流れを反映して、これまで各観点に対する三つの重点を一旦の案として提示してきたところです。しかし、ご指摘のとおり、子どもの読書に関しては統合する計画の中でも大きな柱であり、私どもとして重要性が高いものと認識しております。このため、基本方針2の子どもの項目にも重点施策を設けることとし、素案35ページのナンバー16の子どもが読書に関心を持てる働きかけを重点とさせていただきました。

その理由といたしましては、この項目が乳幼児期から小・中・高校生まで、幅広く、子ども全体を対象としており、成果指標の読書が好きな子どもの割合とのつながりが深いこ

と、さらには、取組主体が図書館中心であることなどが挙げられます。また、26ページには、3の重点施策の項目を設け、四つの重点をまとめております。

なお、言葉遣いとして、第6章の具体的事業を掲載している表において「方策」という言葉をこれまで使用してまいりましたが、章のタイトルの「具体的施策の展開」に合わせ、「施策」と表現を改めております。

また、その関連で、重点施策については、成果指標とリンクさせるべきではないか、指標の提案として、新規登録者、十進分類別貸出し冊数、地区別のイベント回数などがあるが、読書が好きな子どもの割合は要素が多過ぎて、成果を測るには疑問だとのこと意見を頂戴しておりました。

既に提示済みの重点施策の三つは、いずれも図書館の利用満足度につながる指標であると考えております。評価や検証指標としてご提案をいただいた新規登録者数や地区図書館の行事数という指標は、いずれもアウトプット、結果であり、本計画の指標としているアウトカム、成果、効果とは異なるものと認識しておりますが、計画として経過を説明するという意味で変化を捉える意義はあると考えますので、取組指標として貸出券の登録者数と地区図書館の行事の実施回数を記載することとし、併せて基本方針2にも重点施策を置いたところです。

素案の43ページ、44ページの成果指標と取組指標について、成果指標の図書館の利用に満足している人の割合が方針4の持続可能な重点施策に対応しておりまして、同じく、読書が好きな子どもの割合が方針2の子どもの重点施策に対応しております。

取組指標として新たに設けた貸出券の登録者数が方針1の市民の読書の重点施策に対応しておりまして、同じく、地区図書館の行事の実施数が方針3の地域の拠点の重点施策に対応するものと考えております。

なお、読書が好きな子どもの割合は、国でも調査している重要な項目と認識しておりまして、子ども読書プランや教育振興基本計画でも指標とされており、重要性は高いと理解しているところです。つきましては、関係する要素は多いと思いますが、経年変化を見る意味でも指標の一つとしたいと考えております。

また、地区図書館ごとの指標を取って、来館者が減っている状況をどうしたら改善していけるかを考えてほしいというご意見についてですが、地区図書館の来館者などを調査した結果を基に課題や今後の方向性を記載しております。

そして、一般の方のアンケート結果からは、従来型のサービスや子ども向けの取組に主なニーズがあることが判明しておりますので、こうした結果は具体の取組にも生かしてまいりたいと考えております。

さらに、開放図書館について、札幌市の図書館ではないが、関連施設として借りられますといった記載が欲しいというご意見について、素案の11ページの上段に関連施設として記載いたしました。

それから、コラムの序数や丸つき数字は頭をそろえ、視覚的にも分かりやすくのご指

摘についても可能な限り対応いたしました。

以上、主な修正点等についてご説明をさせていただきましたが、このほか、文章の修文やコラムの追加、施策の再掲の見直しなど、内容を踏まえて直すべきところと考えた箇所について修正をさせていただきました。

本日は、図書館として重点的に取り組む項目や成果指標等、素案全体についてご意見やご指摘を頂戴したいと考えておりますので、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

●下田会長 それでは、ただいまの事務局からの説明に対してのご質問やご意見、ご確認等がございましたらお願いいたします。

●今藤委員 44ページの貸出券の登録者数についてです。

現状値は、令和2年4月1日現在として、33万3,230人とありますが、『札幌市の図書館』の22ページでは令和元年度の数字が33万3,230人となっております。これは、年度と年の違いなのでしょうか。

それから、登録者数が年々減っているのはなぜなのでしょう。貸出券にも有効期限があり、自然に減っていくということなのでしょう。

●事務局（砂村調整担当課長） まず、登録者数についてですが、何もしなければ3年で有効期限が切れまして、それを整理しますと減っていくこともあります。

次に、現状値についてですが、素案のほうが誤りです。本来、令和2年の31万7,486人を拾うべきところですが、令和元年度の33万3,230人を拾ってしまったということですので、こちらは整理したいと思います。

●下田会長 『札幌市の図書館2021』の22ページにある令和2年度の数値が正しいもので、素案の44ページの数値を訂正したいということですか。

●事務局（砂村調整担当課長） そのとおりです、訂正させていただきます。

●下田会長 減少の理由についてはよろしいですか。

●今藤委員 3年間借りなければ無効になってしまい、3年以上がたち、また借りたいというときには再登録をしなければならないということですか。

●事務局（砂村調整担当課長） おっしゃるとおりです、3年の間に更新をしてくださいというお知らせをお越しの方にはさせていただいております。

●下田会長 今藤委員の質問にあった減少傾向の理由ですが、更新以外にないのですか。更新されない方がいて、どんどん減っているということですか。

●事務局（砂村調整担当課長） なぜ減っているかの理由をここではっきり申し上げられるものは持っておりません。

●下田会長 ほかにございませんか。

●齊藤委員 未定稿の20ページの今後の方向性の二つ目のサービスの選択と集中についてです。

このサービスというのは、第6章の具体的な施策の展開のナンバー1からナンバー32を指しますか。もしそうなのであれば、ここでサービスの選択と集中と表現するよりは、

施策の選択と集中としたほうがよいのではないのでしょうか。

何か、サービスの選択と集中としてしまうと、今まであったサービスが、選択の結果、なくなり、ほかのサービスに取って代わったのではないかというニュアンスで伝わるといいますか、そういう誤解を生じさせてしまうのではないかという気がするのですが、いかがでしょうか。

●事務局（砂村調整担当課長） 左側に課題や目指したい姿などで図書館サービスの量的拡充、質的向上を継続することが求められているという表現をさせていただいておりますように、明確にここからここまでと定義して書いているものではなく、図書館が行っているサービスという意味で捉えております。それに、今まであったものを全て継続していいのかという、前後を比較できるわけではありません。

施策の選択と集中にしてはどうかというご提言については内部でも検討させていただきたいのですが、ここからここまでがサービスの定義だと考えているものではなく、図書館サービスという一般的な言葉として使わせていただいているということです。

●下田会長 このことについてほかにございませんか。

●齊藤委員 課題や目指したい姿などのところで「量的拡充」、「質的向上」となっていますが、「と」ではなく、読点でよいのですか。

●事務局（砂村調整担当課長） 「と」にすることによって大きく意味が変わるということでしょうか。

●齊藤委員 読点に違和感があっただけです。

●事務局（砂村調整担当課長） これまでもご説明してきましたが、第1次ビジョンでは、主に量的な拡充を目指しますとしてまいりましたし、第2次ビジョンでは質的に向上させていくことを主な目標としていまして、第1次ビジョンと第2次ビジョンで行ってきたものもできるものについては継続していきたいという意味合いです。

「と」でも間違いではないと思いますが、読点であってもそれほど遜色はないと思っております。

●下田会長 ほかにございませんか。

●齊藤委員 未定稿の15ページのコラムの最後のセンテンスについてです。

「『4 質の高い教育をみんなに』、の実現に寄与していきます」となっていますよね。ここに読点は要らないと思うのですが、ここも要りますか。

●事務局（砂村調整担当課長） おっしゃるとおり、ここは要りませんので、削除いたします。

●齊藤委員 17ページの表の今後の方向性のところについてです。

「地域活動の支援、生涯学習支援、学びの場の提供、関係団体との連携」とあります。しかし、19ページの(2)の第2次図書館ビジョンの成果と課題の7行目を見ますと、「へのサービスの充実」、関係主体との連携や」とあります。

関係団体と関係主体では意味が違うのですか。また、違うとしたら何を指すのか、教え

てください。

●事務局（砂村調整担当課長） 類するものかなと思っておりますが、関係団体といった場合、ボランティア団体など、団体を標榜されているところをイメージします。しかし、関係主体となってくると個人なども含まれるのかなと思っております。例えば、中高生向けの取組や児童書云々とありますけれども、必ずしも団体ではない場合を想定した記載にしております。

ただ、ここについては再度精査したいと思います。

●下田会長 今のご回答だと、17ページの「関係団体」を「関係主体」と変えることもあり得るということですか。

●事務局（砂村調整担当課長） 今まで、連携するというときには関係団体としているものが多いですので、そちらに寄せるほうが妥当かなと思っております。

●下田会長 関係主体としていたところは特にそうしなくてもいいということですか。

●事務局（砂村調整担当課長） 改めて精査させてください。

●下田会長 ほかにございませんか。

●郷原委員 11ページの最初に開放図書館のことを入れていただいたのですが、この場所が適当なのかなと思います。

結局、2期にわたる図書館ビジョンの取組に基づく利便性の向上などにより来館者数や予約冊数は従来と比べて増加しましたということですよ。でも、グラフには開放図書館のことがありませんので、ここに入れていいのかどうかということです。

私としては、「全国的にも高い評価をいただいたところですよ」の後に、「このほか、札幌市には寄託図書や開放図書館などの」としていただいたほうが何となく自然かなと思いました。

●下田会長 これについてほかの委員の方はいかがですか。

●今藤委員 私は入れていただけてありがたいなと思いました。違和感はちょっとあったのですが、図書館ビジョンに開放図書館は関係していなかったような雰囲気でしたので、郷原委員の意見でいいのかなと思います。

●事務局（砂村調整担当課長） ご異論がないようであれば、今の意見を生かしたいと思います。グラフの位置の関係もあり、ここに入れたということですが、今、ご意見がありましたので、「全国的にも」のセンテンスの後に入れることで検討させていただきたいと思います。

●下田会長 ほかにございませんか。

●木村委員 前回休みまして、今回、改めて全体を読ませていただいたのですが、今のところに関して言うと、移すことに反対はありません。前回に意見が出て、そのことに触れたほうがいいということで扱っていただき、ありがたいとも思っております。

ただ、中学校と小学校は大きく二分されていまして、小学校では開放図書館に学校図書館を支えていただいているのですが、中学校に開放図書館は入っておらず、全校配置され

ているということもあり、下支えをしていただいているのは学校司書の方々です。しかし、ここの記述では司書が出てきていません。

そこで、大変申し訳ないのですが、学校司書についてもこの文章に入れていただきたいと思っております。

●下田会長 非常に大事な視点だったと思いますが、これについてほかにご意見はございませんか。

●吉岡副会長 木村委員のご意見に賛同します。

札幌市は学校司書に力を入れつつありますし、我々の誇るべきところですので、開放図書館と学校司書のどちらも入れていただければと思います。

●事務局（砂村調整担当課長） 参考にさせていただきます。

動かすのはいいのですが、ここは札幌市の図書館の状況という項目でして、グラフの直前の文章を「体制を構築してきました」としています。図書館というのは、これだけではなく、開放図書館や学校図書館もあるという話があつてここに置きました。

いずれにしても、読む上で違和感があるのであればそうします。その上で、学校司書についてですが、しかるべく入れることを検討させていただきたいと思えます。

●下田会長 第2次ビジョン以降の中であつた大きな動きですので、やはり、きちんと明記することのほうが次のステップのためにはいいかと思えますので、ご検討ください。

ほかにご覧いませんか。

●齊藤委員 開放図書館のところの注釈についてです。

札幌市のホームページの学校図書館地域開放事業（開放図書館）のサイトを見ますと、「子ども及び地域の読書活動を盛んにすること、読書を通じて子どもと大人、大人相互の交流の場を広げること、地域社会の教育力の向上に役立てること、生涯学習の場を提供することを目的に実施しています。各校のPTAに事業を委託し、運営はPTA役員、教職員、ボランティア、地域の代表者などで構成する運営委員会が行い、日常活動は地域ボランティアが担っています。本の貸し出しや選定、図書館内の装飾のほか、読み聞かせや人形劇、大型紙芝居などの上演、読書会、親子で参加できる工作会など各種行事を行っています」と書いてあり、ここにも司書という言葉はないのですね。でも、開放図書館の注釈がもうちょっとあつてもいいような気がしましたが、いかがでしょうか。

●事務局（砂村調整担当課長） 注釈の23では不足だという意味合いでしょうか。

●齊藤委員 そうですね。ボランティアの人たちもやっているというようなことを書いてもいいのかなということです。

●事務局（砂村調整担当課長） ボランティアにやっていただいているということは本文中にも記載がありますが、いずれにしても、担当部局と相談の上、学校司書を入れるなど、工夫をしたいと思えます。

●下田会長 ほかにご覧いませんか。

●福田委員 今のことについてです。

11ページの上から2行目の教諭と司書教諭の後に図書館担当者とありますが、学校司書はここに入らないのですか。

●事務局（砂村調整担当課長） 学校教育部とも相談しながら記載しておりますが、入っている可能性はあります。ただ、先ほどの発言のご趣旨というのは、学校司書という名称について、例えば、第2次ビジョンで全中学校に配置されましたということなど、実績をきちんと明示したほうがいいたろうという話だと思います。

恐らく図書館の担当者という中に入っていると思いますが、特出しすべきではないかというご意見を承りましたので、工夫させていただきたいと思います。

●下田会長 ほかにございませんか。

●木村委員 説明させていただきます。

教諭と司書教諭と図書館担当者と書いてありますが、学校教育部では、恐らく、校内の先生方を表していると思います。司書教諭も発令され、各学校に1名がいるのですが、それ以外に学校の中で図書館の担当教諭が別に配置されています。必ずしも司書教諭だけが図書館に携わっているわけではない学校の仕組みがありますので、学校教育部ではそのように扱っているということです。

●下田会長 今の補足も含め、表現していただきたいと思います。

ほかにございませんか。

●木村委員 前のほうからずっと見てきましたが、小さいことも含め、言わせていただきます。

12ページに、読書環境の変化からということで、課題や目指したい姿などを書いていると思いますが、一番下のところの文章についてです。その上の二つを見ますと、こういうところが課題で、こうしていくことが求められているという書き方ですよね。それを踏まえ、一番下のものも、読書バリアフリー法の制定も踏まえ、何を課題だと捉え、どんな対応が求められるのか、類推することはできるのですが、文章としてきちんと書いたほうが良いと思いました。

●事務局（砂村調整担当課長） これまでも、視覚障がいをお持ちの方なども含め、皆様が読書しやすいような取組をしてきましたが、サピエの取組など、なお一層やっていくということになりますので、特別な支援といいますか、そういう意味合いの文言を追記させていただきたいと思います。

どの文言を入れればよいか、今ここではお答えできませんが、それに類するものを追記したいと思います。

●木村委員 次に、16ページについてです。

ここは、国、北海道及び札幌市の動向を踏まえた今後の方向性について書かれています。

まず、生涯学習社会の中でという第6期の答申がありますよね。その次に2016年度からこれまでの動きを書かれているのかなと思っていたのですが、古いものと新しいもので分けたとき、そうはなっていないのです。

私の押さえが正しいかは分かりませんが、順番が前後するものの、答申や提言など、大きなものとして最初の二つを挙げ、その後ろに、少し小さいものとして、構想、方針ということで、第3次札幌市生涯学習基本構想を出しているという捉えでいいのでしょうか。

●事務局（砂村調整担当課長）　ここは、おっしゃるように、時系列が逆なものもあります。並べ方としてはどうなのだろうかと思いますが、作案側としては、有識者や市民の方の会議体といたしますか、第三者から意見を頂戴する場の提言、答申に重きを置くべきものとしたらより分かりやすいのかなと考え、このようにしました。

おっしゃるように、時系列では前後します。例えば、社会教育委員会議からの提言は生涯学習推進構想の策定より後になります。でも、こういったご意見があり、それと並行して、札幌市あるいは教育委員会としてはこういった考えを方針として公表させていただいていますということを説明しております。一番最後の方針は前の三つに比べると小さいものです。ただ、生涯学習推進構想はといいますと、はっきり申し上げて、この中では対外的に大きいと言われるものとなります。

このように、順番としては変かもしれませんが、第三者意見や市民意見をお聞きしたものを先に置かせていただいた上で、こういうものがあります、それと並行してこういった計画をつくっていますという説明をさせていただいているということです。

●下田会長　時系列としたほうが見やすいのではないかと、流れで見ていくほうが全体の把握はしやすいのではないかと私も思うのですが、ほかにございませんか。

●吉岡副会長　16ページから17ページの提言・答申が同じような書き方なので、気になるのかなという印象を持ちました。ですから、第3次札幌市生涯学習推進構想については大きく扱い、先にどこかに入れて時系列順にしてはどうでしょうか。

●下田会長　札幌市としての第3次札幌市生涯学習推進構想が一番大きなものであれば、これを軸にして前後に入ってくるものがあるという描き方のほうがスムーズかなと思いますが、いかがでしょうか。

●吉岡副会長　そうはいつでも、第6期札幌市図書館協議会の答申はメインで押さえておかなければならないものですよ。ですから、その按配も考えなければならぬと思います。

●下田会長　もう一度検討していただくわけにはいかないでしょうか。

●木村委員　先ほどは、自己完結するように、こういうことなのかなと類推してしまったのですが、読み返してみたとき、年度がばらばらだと思ったのです。いろいろな施策を幾重にも関連づけながら私たちのところにサービスとして届いている、そういう重層的な構造だということは十分に理解した上で、それでも書きぶりに違和感を持ちました。

それに、この二つの四角の間に、「これらの答申や提言を生かしながら」という2行が入っているのです。そういうふうになっているのかなと思って読むと、こちらより後のものがなぜ先に来ているのだろうかと感じてしまったのです。

そもそも、前に出た大きなものを受けて、小さな施策やいろいろな展開がされていくの

が普通だと思いますし、読んでいてじっくりこなかったのが、検討していただけたらとありがたいなということです。

●事務局（砂村調整担当課長） ここを変えるとすれば、おっしゃるように、時系列にするのが素直だと思いますので、そのようにさせていただきたいと思います。

●下田会長 よろしくお祈りします。

ほかにございませつか。

●木村委員 後ろに飛びますけれども、37ページになります。

ここはいろいろな施策が書かれているところですか。先ほど関係団体や関係主体という言葉が話題になりましたが、ナンバー21では、具体的な事業として丸が三つありまして、学校と研究機関等との連携、図書館と研究機関、他の図書館との連携、図書館とボランティア団体との連携となっています。この言葉は学校に勤めている者としては何となく違和感がありました。

研究機関ではなく、研究団体なのではないか、関係団体なら分かるような気もします。機関と言いますと、どうしても公的な色合いを強く感じてしまうと思います。

そして、札幌市の図書館ということで、図書館という言葉が使われていると思うのですが、他の図書館というのも何となくぴんとこない表現だと思いました。他の図書館とはどういうところをイメージしているのでしょうか。

●事務局（砂村調整担当課長） まず、前段のご質問についてです。

取組自体が第2次ビジョンにも出てきているのですが、民間の教育研究団体を指していたはずですか。前回計画の資料が手元にないので、正確にお答えできませんが、民間の研究団体を指しているということです。

そして、他の図書館についてです。

確かに、「図書館と」と始まったときにいいのかというのは改めて言われて思いましたが、これは高倉委員のいる図書館などをイメージしています。

●木村委員 書きぶりが難しいなと思いましたが、これ以外になければ仕方がないかなとは思っています。

●事務局（砂村調整担当課長） 預からせてください。

●下田会長 研究機関は民間の研究団体だということですね。そして、他の図書館というのは、特定ではないのでしょうかけれども、ふきのとう文庫のような私立の図書館をイメージしているということでしたが、例えば、大学図書館や他の地域の公共図書館ということではないのですか。

●事務局（砂村調整担当課長） そうしたものが全くないわけではございませつか。あくまで一つの例として申し上げたものです。一覧表では研究機関等という言い方をしておりますが、大学の図書館もあろうかと思っています。

●下田会長 先ほどは関係団体、関係主体とあり、ここでは関係施設や団体など、いろいろと出てきていますので、言葉の定義と申しますか、どういう意味なのかは説明できると

いいかなと思います。

ほかにございませんか。

●木村委員 43ページになります。

先ほど来話題になっていた進行管理と評価検証についてですが、すごく考えていただき、いろいろと振り返る際の指標や取組指標が出されたのだなと思いました。ただ、上についている文章の3段落目の「このため」から始まる中に二つの視点が入っていますよね。ここは文章がずっと続いていくので、第1に何だろうかと読んでいき、ずっと行って何々としてとあり、次に、第2に何々としてと続いていくのです。ここの文章構成がもう少し分かりやすく、読みやすくないかなと思って見ていたところでした。

●下田会長 第6章までのことについて、ほかにご意見がなければ、第7章についてはきちんと見ていったほうがいいと思いますので、今のご意見も含め、意見交換をさせていただいてよろしいですか。

●高倉委員 第6章まで来て、第7章を置く意味です。どういう位置づけ、性格で第7章を考えるのかです。ここを突っつきだすときりがいいのかもかもしれませんが、もう少し吟味する必要があるのではないかと思います。

具体的に言いますと、成果指標に現状値と目標値があって、定められているのですが、取組指標には現状値しか出ていないのは何か意味があるのか、その理由は何なのかをお尋ねしたいと思います。

●事務局（砂村調整担当課長） 前回、こういった指標が必要ではなかろうかというお話が豊田委員からあり、さらに、ここにも記載がありますが、アウトプット、すなわち、何かをしたこと、あるいは何かした結果の数字については計画の指標にはあまりしないという話をしました。一方、何かの取組を行った結果、こういったことがよくなった、あるいは、こういった数字が変わった、それをアウトカムと言うのですが、それで成果指標として図書館の利用に満足している人の割合、読書が好きな子どもの割合の二つを置かせていただきました。

ここで取組指標とさせていただいたものは性格的にはアウトプットのものですから、どうかと思いますというお話をした上で、計画を5年間行っていく中で経過を見るべきだというお話があり、今はこうですが、それを経年で見いきましょうという意味で取組指標として置くことは可能だと思いますというお答えをしました。その結果、こうさせていただいておまして、目標値等は置いておりません。

それから、第7章についてです。

今回、章立てを簡略化しましたが、骨子の段階では9章あったのです。それを7章に詰めまして、第9章というのは計画の推進のためにとということで、こういった体制で行うか、あるいは、成果指標を置くこととしておりましたが、その位置づけでございます。

●下田会長 ほかにございませんか。

●吉岡副会長 第7章について、委員の意見を取り入れながらおつくりになったというこ

とですが、もう少し前の章と対応させながら書く必要があるのではないかという印象を持っております。

そもそも、三つの観点や基本方針などが示されておりますよね。計画推進のため、評価、検証が必要だということで、このように出してくださったとは思いますが、ここだけが異質な感じを受けなくもないというのが正直な感想です。

特に私が思ったのは、委員の皆さんそれぞれにお考えがあるので、統一的なものはないのかもしれませんが、例えば、44ページの地区図書館の行事の実施数です。実施回数をカウントするのはなじまないような気がしています。これも一つの指標として必要なのかもしれませんが、どちらかという、各地区での様々な取組を住民と協働しながらつくったものを冊子で取り上げる、発表する交流会を行うなど、そういう評価や検証、推進のための取組を定期的に確認していくようなもののほうがなじむのではないかと考えています。

もちろん、第7章については議論して内容を深めていくのですが、前半と対応させてもらいたいですし、単なる実施数だけではない評価の仕方について工夫する必要があると思います。

例えば、地区図書館の行事の実施数をカウントすると、ますます図書館の職員の方の仕事を増やすだけで、私たちが目指してきた地区図書館を生かし、私たち市民一人一人が自分が主役、主体になって学ぶ場をつくることに逆行するような気がしております。

●下田会長 成果指標の目標値を設定したということですが、これをアウトカムとするのには違和感があります。これはアウトプットに等しい数値目標的なものでして、ちょっと違うのかなと思います。今、副会長がおっしゃったようなものがアウトカムとして出てこないといけないのかなと思いますので、その辺りも気になりました。

第7章に関してほかにございませんか。

●齊藤委員 第7章は、たしか、PDCAサイクルを回すため、チェック、アクション、評価と是正の議論があったときに出てきたものだと思うのですね。前回の議事録を拝見しましたが、インプットとアウトプット、インプットとアウトカムということが出ていたのですが、施策として行うことを見直し、是正し、軌道を修正して進めるためにということですので、数字だけではなく、もうちょっと伝わるように書いてもいいのかなという気がします。

●下田会長 ほかにございませんか。

●高倉委員 どういうふうに言っているかが分からず、困っているのですが、私は第6章までの出来と言うと語弊がありますが、悪くないと思うのです。これまでいろいろと議論を重ねてきたかがあったのか、それなりの工夫がなされていると思うのですね。

しかし、第7章にこれがぼんと来ると、あるいは、ここしか読んでもらえないかもしれないと考えますと、第8期では何をどう考えたのかがここから伝わってくるのだろうかという気持ちがふつふつと湧いてきたのです。

これまでの第6章までに積み上げてきた総括といいますか、そういったものを簡潔に要

を得て描き出せないだろうか、それで進行管理及び評価・検証という流れになってこないか、ここでぷつりと切れてしまい、別の角度から出てきたのかなという印象が拭えないのですが、皆さんはどうでしょうか。

●下田会長 ほかの委員の方はいかがでしょうか。

●吉岡副会長 今の高倉委員のご指摘のとおり、第7章だけ前半との関連が十分ではないという印象を受けてしまうと私も思います。論文を書くときもそうですが、一定程度、繰り返しになってもいいと思うのですが、第1章から第6章ではこういうことを述べてきたということを書いた上で第7章に書いてあるような進行管理、評価・検証をし、見直しながら実施していくのだというまとめとするのがよろしいのではないかと思います。

●下田会長 ほかにございませんか。

今日は時間がありますので、よく見て意見を出していただければと思います。

●高倉委員 恐らく、次に第4次ビジョンがまとめられていくだろうと思うのですね。それではどういう目標とするのか、それは第4次ビジョンを考える方々がまとめてくださるのだろうと思うのですが、その橋渡しです。第3次ビジョンをまとめた立場として、何をどうつなげてほしいのかということを描き出せないかと思っているのです。

これはなかなか難しいでしょうかね。

●下田会長 今日の配布資料といいますか、札幌市の図書館2021の運営方針等の第2次図書館ビジョンの概要では、第1次ビジョンと第2次ビジョンでの方針や柱が書かれており、第6章で基本方針が四つ掲げられています。ですから、この流れから、第7章では第6章の方針をどのように目指していくのかをもう少し目に見える形にしておくことが必要ではないかというのが高倉委員のご意見かと思うのですが、その辺りについて私達も熟考してみる必要があるのではないのでしょうか。

第6章までと第7章とではギャップを若干感じるということで、多分、木村委員がおっしゃっていたこともそうしたことだと思います。

●高倉委員 話が脇にそれてしまうかもしれませんが、申し上げます。

札幌市の図書館はよくまとめられていると思いますが、これだけのデータがあるのですから、図書館施策に具体的に結びつけることができないのかなと思います。例えば、登録のバーコードをもう少し工夫する、貸出しの本の内容を詳しく分かるようにして、ビッグデータとするなど、単に好きか嫌いか、行ったか行かないかという角度からだけでなく、市民の読書傾向がどうであって、どういう変化があるのかを把握できないのか、そういうことに対する橋渡しを第4次ビジョンに託すことが考えられないかと思っていました。

●下田会長 図書館の利用サービス課として、こういったことが見えているなど、アウトカムのものを示していただけませんか。今、高倉委員がおっしゃったように、毎年、こうしたデータを出されているわけで、その中からこういったことが読み取れているのか、あるいは、今後どういうことが期待されているのか、そういうものがあると考え方が変わるのかなと思います。

●事務局（浅野利用サービス課長） どこまで収集、活用できるのかは、全国の図書館でトライアルが行われてきたところではありますが、図書館の自由に関する宣言を尊重し、読書に関する個人のプライバシーを守る必要もごさいます。今後の利用について、全体の読書傾向を把握し、それを蔵書の構成にどう反映していくのかという考察は大切だと思っております。

●下田会長 それは利用のデータにおける分析ということですね。

それ以外に、サービス全体では何かありませんか。利用統計といいますが、利用の傾向だけではない現状のサービスの中での変化などはないかということです。

●事務局（浅野利用サービス課長） 例えば、今回、コロナ感染症対策により休館が長引く一方、電子図書館の利用が非常に伸びたという変化があります。その貸出傾向を見ますと、料理本、コンピューター、絵本などが伸びております。これはコロナ禍での巣籠りもののニーズを反映しておりまして、図書館が日々の生活を支えているサービスであることが分かりました。

それから、図書・情報館は課題解決型図書館として立ち上げましたが、まだ3年ですし、昨年からはコロナもあり、休館が長引いたこともあり、解析できるほどのデータはまだそろっておりません。しかし、ニーズがどこにあるのかは今後も継続的に研究していきたいと思っております。

●下田会長 これは、第6章までの基本方針に描いている内容の背景になっていることだと思うのです。これまでの協議会の中でも出てきたと思うのですが、むしろ、こういったことがあるという事例として表現していただいたほうがいいのではないかと感じます。子どもの読書にしても、全てがそうなのですけれども、何となく数字だけでやっていて、結局、統計データからどう読み取るかということに集約されてしまっているのです。でも、そうではなく、まさにアウトカムをちゃんと表現していただけるとビジョンを描きやすいと思うのです。その辺りがもうちょっとあるといいかなと思います。

●事務局（浅野利用サービス課長） 確かにおっしゃるとおりです。図書・情報館の返却台に返された本の種類をIT系企業とともに解析したことがあるのですが、残念ながら、データが少ないため、結果はまだまだこれからということがありました。そういったトライアルはこれからも進めてまいりますので、第4次のビジョン策定時にはデータをそろえ、いわゆるファクトフルネスのスタンスで考えていけるのではないかと考えております。

●下田会長 ほかにございませんか。郷原委員どうですか。

●郷原委員 第7章は私にも分かりませんでした。でも、図書館を測るものは本当に難しいのだなと思います。数字で出せる蔵書数のようなものなら簡単なのでしょうか、そういうもので測れるものでもないのです、本当に難しいですね。ですから検証したり評価したりするには、利用した人はどういうふうに思っているのかということでアンケートに頼る以外しようがないのかなと思っておりました。

他に、個別の施策についてわからないことがあるので、質問していいですか。

基本方針4の最後のナンバー77、図書館のあるべき施設配置についての調査・研究についてです。施設というのは建造物のことではないかと思うのですが、新しく建造物を建てるといえることですか。ここに新しくあったらいいというようなことを研究し、建造物をつくるということですか。

●事務局（砂村調整担当課長） 事柄といいますか、考え方はまさにおっしゃるとおりで、施設をどこにということですが。ただ、自治体では人口が大きく変わりますし、人が多く住む地域も変わっていきます。そこで、札幌市として持っている施設は、図書館ばかりではなく、全体として将来どうしていかなければいけないか考えなければならない時期に来ているということが市全体の方針です。その中で、場合によっては、新たにここに置いたほうがいだろうということがあるかもしれませんし、ここは引き揚げたほうがいだろうということもあるかもしれません。そういう意味で、施設の置き場所は、将来、何十年先まで見たとき、どこに置くのが妥当かについて、一気に考えることは難しいとしても、そうした考えを少しずつ進めていくことになろうかと思えます。

そこで、どこに置くべき、どこには必要ないということを考えるのがあるべき施設配置でして、調査したり考えたりということですが。

●郷原委員 もう一つ、その上の民間活力導入の検討についてです。

これは、既に業務委託しているものもあるし、指定管理者を選定しているところもあるということですが、どういうふうに委託しているのでしょうか。例えば、図書館が指揮監督できる関係のものですか。

実は、1階の入り口の掲示板に大通カウンターの苦情が載っているのを見たことがあるのです。職員研修に委託先の職員は入らないということでしたが、どういうふうに解決されるのかなと思ったのです。これからも導入を検討していくということですが民間活力をどう導入するのでしょうか。

私の要望ですが、図書館でもいろいろな業務があると思うのですが、図書館の本来の役割からいえば、利用者へ直接サービスするところは、委託せず、直営で行っていただきたいと思えます。

●下田会長 ナンバー76、ナンバー77についてのご意見でした。

新規と入れてあるので、具体的なことがあるのかなと思えますが、ナンバー77については先ほどのような説明がありました。

こういったことも含め、あるいは、これまでのサービスを考えながら、第7章についてもう少し考えてみたいと思えますが、いかがでしょうか。

●宮間委員 今言われたように、第7章の持ち方といいますか、在り方といいますか、それを考えてみました。第6章で基本方針を1から4まで立てたわけですが、これについてのPDCAサイクルが第7章に出てくればいいと思うのです。しかし、現状では、それしかなしうがないのかは分かりませんが、結局、図書館の利用に満足している人、読書が好きな子ども、貸出券や地区図書館の行事などを指標とし、評価へとつなげているよ

うに見えるのですね。しかし、そうではなく、今言いましたように、基本方針の1から4に沿って管理、評価、検証を表せられればいいのかと思うのです。

この間も申し上げましたけれども、要するに、図書館の力は、アンケート以外に測る方法がないようにおっしゃっていましたが、でも、先ほどちらっと出ていましたとおり、貸し出された本の傾向から、ビッグデータとまでは言いませんよ、それをやるとなったら大変でしょうからね。でも、アンケート以外に、客観的に測ることができればいいのだらうと思うのです。

それがここには出てこなく、ありきたりと言ったら語弊がありますが、先ほど申し上げたように、満足度や読書が好きな子どもの割合で濁しているような気がするのです。  
●下田会長 率直に言って、今の話が委員の共通の感想だと思いますので、もう一回ぐらい時間をかけたほうがよいのかなと思います。

ほかにございませんか。

●今野委員 僕も見せていただいたのですが、成果指標についてです。

実質、今のコロナという状況ですが、行事の開催回数や図書館に来られない人の話は加味されないのでしょうか。長期的に見る計画ですが、ここ1年半ぐらい、コロナがありますよね。今後、それがどうなっていくは分かりませんが、ぜんそくの子が外に出られず、来られないということもあって、人の移動に関しては評価が弱くなるのではないかと思うのです。それをどう考えているのでしょうか。

コロナに触れているページもあるのですが、こうしたものを成果指標とするのは難しいのではないかと考えておりますが、図書館としてはどう考えていますか。

●事務局（矢萩中央図書館長） 第7章についていろいろとご意見をいただいています。今野委員がおっしゃったように、コロナの関係がありまして、取組指標として、令和2年度の数字を挙げておりますが、行事が中止になっていたり、休館の時期があったりということで、登録者数にも少し影響しているのではないかと考えております。

そこで、仮置きといいますか、適当な数字をと考え、こちらの数字を置かせていただいたところですが、るるお話を伺う中で取組指標や成果指標として何かを特出しして載せることが適切なのかについて私も疑問を感じてきたところです。

吉岡副会長にもおっしゃっていただいたように、数字ではないというものもあります。どれぐらい深い行事をやったか、事業に取り組んだか、そういったことも大事なのかなと思いますので、事業の検証、数値の適切な見方については計画に載せず、毎年の事業報告や統計データの報告など、図書館協議会の皆様にご意見をいただきながら振り返りをするということが適切なのかなと考えております。

ここからは提案となります。

いろいろなやり取りからこうした成果指標を載せましたけれども、コロナの状況もあり、数字も動きやすいということがありますので、この段階で成果指標として掲げず、指標の掲示を取りやめ、第2次ビジョンのように、アンケート結果や単年度の事業を細かく年度

ごとに振り返り、図書館協議会の皆様にお諮りすることで検証し、その結果を受けて計画の修正などを行っていくというものに修正させていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

●下田会長 追加でご意見はございませんか。

●今野委員 僕もそのほうが良いと思うのです。

結局、計画や推進のところなので、世の中がこういう状態だから、こちらに移行してきました、人が出られる状況ではなくなったから、図書館はこう考えて、新しい図書館の形として一般市民の人たちが利用できるように変えていきましたというほうに話を持っていったほうが良いと思うのです。

今、会社の経営もそうですが、見えない状態ですから、そのようにしたら良いと思うということです。

●下田会長 私も一つだけ申し上げます。

コロナ禍が特別な状態だということは終わっていて、新しい生活様式の中で図書館がどういう形であるべきかまで含めて考えなければいけない状況になっているのです。ですから、これまでやってきたことが次のステップのためにいかどうかも検証しなければいけないかもしれませんし、今、今野委員がおっしゃったような問題を都市としては抱えているわけです。ですから、そこは丁寧に拾うことが必要なと思います。また、今までやってきたサービスのいい面、できなくなる面をちゃんと見るようなプロセスをつくり出していくことが大事なのではないかと思います。

そこで、館長からご提案がありましたけれども、第7章については組み直したものを考えるということはどうでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●下田会長 今日、改めていろいろなことを私たちも考えられたと思いますので、次回までに私たちもいろいろなことを考えてみる機会が与えられたと捉え、図書館としては大変ご苦勞ですし、ここまで来てもう一度ということでも申し訳なく思いますけれども、ぜひ再検討していただければと思います。

各委員から、これに直接関係していなくてもいいのですが、図書館について何かございませんか。

●齊藤委員 札幌市の図書館のキャラクターについてです。

『札幌市の図書館2021』の最後のページに本大好きな親子熊のヨムくんとヨムママがいます。将来の夢のところに「ヨムくんは市電の運転手」とありますが、ヨムママには夢がないのですか。

●事務局(浅野利用サービス課長) これから考えたいと思います。

●齊藤委員 このキャラクターの説明がどこに載っているのかなと思って見ましたら、札幌市の図書館のキッズページにあったのですが、ここにもママの将来の夢がないのですね。

また、結構びっくりしたのは、キャラクターが結構いることです。ストーリーもあって、

『札幌市の図書館2021』には書いていませんが、「藻岩山にくらすクマたち。街からひろってきた本を眺めているうちに本が好きになり、さまざまな知識を得て得意分野を確立しました」とあり、ヨムくん、ヨムママ、そして、おしゃれ大好きな女の子のヨマンちゃん、歴史好きな男の子のヨモンくん、ITはお任せのヨロンくん、ものしりふくろう、カラフルカメレオンがいます。それに、本のおいに集まってくるテントウムシとして、ホンとうむしがいます。

このように多くのキャラクターがいるので、ストーリーと一緒に札幌市の図書館のブックレットにもっと載せたほうがいいのかと思いました。

そして、キッズページのサイトをよく見てみましたら、日本語としてどうかなという表現があるのです。ホームページで本を探す、予約をするというページがあって、ここの下のほうでは「ホームページで本を予約をする」と「を」が二つあるのです。これは、「ホームページで本を予約する」でいいと思いますので、ここは直していただけたらと思います。

また、予約の仕方というところですが、「予約をした本は近くの図書館で本を受け取ることができます」とあるのですが、「本を」という目的語が要らないのかなと思います。なぜなら「予約した本は」が主語になっているからです。ここも直していただけたらと思います。

さらに、キッズページは結構面白いのですが、「図書館をさがす」というページがありまして、お家の近くに図書館、図書館はあるかな、探してみようとして、中央館、絵本館、地区館、地区図書館、区民センター図書館、その他地区センター図書館とあります。

私が見落としたのかもしれませんが、図書・情報館が入っていませんが、これに意味はありますか。

●事務局（浅野利用サービス課長） もともとがビジネスパーソン支援の図書館でして、働く大人を利用者像として想定し、集中的にサービスを実施しております。実際、絵本のコーナーがありませんので、子どもを惑わせることにならないかと思って控えているところです。

●齊藤委員 図書館を探す選択肢の中に図書・情報館を含めるということではないのですね。

●事務局（浅野利用サービス課長） 子供向けの本のコーナーがないので控えておりました。

●齊藤委員 子どもに選択肢を与え、子どもの側が選んでくれたらなと思ったのです。

●事務局（浅野利用サービス課長） おっしゃるとおりでして、大人になったら来てくださいでもいいのかなと思いますね。

●齊藤委員 子どもが行ったら駄目ですか。

●事務局（浅野利用サービス課長） そんなことはございません。小さい子どもが親御さんといらっしゃって、農林水産の棚のところで魚の図鑑を見ている子もいます。また、キ

ズズと言っていいのかは分かりませんが、小学生の子がエネルギーフォーラムという雑誌を読んでいるのも目にしました。

キッズページとして特出ししてお知らせすると、せっかく行ってもがっかりしてしまうことがあるので、載せるとするならば特別に工夫をしたほうがいいのかなとは思っています。

●齊藤委員 がっかりするかしないかは子どもたちの話で、選択肢として知らせてあげてもいいのかなという気がしました。

●事務局（浅野利用サービス課長） そうですね、働くようになったら行ってみましようでもいいのかなと思います。

●下田会長 子どもだから大人の図書館はターゲットにしなくてもいいというのは違っていると思いますし、子どもだから平仮名で書けばいいというのもちょっと違っていると思います。例えば、幼児教育に関わるのと一緒に考えてつくっていただけるといいなと思います。

また、先ほどの日本語の表現についてもそうです。子どもはそれをまともに受け止めるので、大人よりも気を使ってつくる必要があるかなとお聞きして感じました。よろしくお願いします。

ほかにございませんか。

●宮間委員 閲覧が再開されてから気づいたことですが、2階の受付の前のいろいろな用紙が置いてあるところに購入希望の本の受付は、今後、購入リクエストになりますと書いてあったのですね。購入希望で出せば、従来は必ず買ってもらえたのかなと思うのですが、あくまでも希望だから買えるかどうかは分かりませんということなのかなと受け取りました。要は、それは財政の絡みだと思うのです。

制度というほどではありませんが、変えることに意味があるのかなと思ったのですが、どうなのでしょう。

●事務局（浅野利用サービス課長） 以前はまさしく希望する方からダイレクトに購入希望をいただき、その可否を伝えていたのですが、より多くの方々から図書館に本の情報を広くいただくことを主眼として制度を見直しました。そのため現在は無記名で出していたいております。

●下田会長 そうしていますという説明があるのですか。

●事務局（浅野利用サービス課長） はい。

●下田会長 ほかにございませんか。

●今藤委員 先ほど齊藤委員がキャラクターについて触れたので、私からも意見を言いたいと思います。

今回、委員になったこともあり、中央図書館の貸出券をつくったのですが、あまりかわいくないのです。時計台の絵が描いてあるだけでして、熊のキャラクターを使っただけであればいいのかなと思います。

また、裏面の注意事項も古臭いといいますか、昭和の雰囲気漂っている感じで、「かしけん」や「かりん」だけが平仮名で、ほかは漢字なので、意味はあまりないのかなと思います。

そして、今風だと、札幌市の図書館についてのQRコードが裏面にあるといいのではないかと思いますので、カードのデザインや内容も含め、考えていただければと思います。

●事務局（浅野利用サービス課長） この次の機会に向けて、貴重なご意見として頂戴いたします。

●下田会長 ほかにございませんか。

●齊藤委員 札幌市の図書館のキッズページについてですが、本を探す、予約するというページがあるんですね。でも、検索機で探す、カウンターの人が探す、検索機で予約する、カウンターで予約する、ホームページで本を探す、準備しておくこと、予約の仕方は書いてあるのですが、返却については記されていないのです。ですから、本はどれくらいの期間借りられて、どういう返し方があるのかなども入れていただけたらいいのかなと思いました。

●下田会長 ほかにございませんか。

●吉岡副会長 第7章に関連することで一つお伝えしておこうと思います。

第1次ビジョンでは量的拡充、第2次ビジョンでは質的向上ということで、明確なキーワードが出てきますよね。今回のビジョンは地域展開が候補になっていると私は思っているのですが、皆さん方はどうお考えでしょうか。これだというものを我々の中で共通理解とする必要があるだろうと思っておりますが、いかがでしょうか。

●下田会長 これについて皆さんからご意見はございませんか。

●高倉委員 私も今のご意見に賛成です。

議論をずっと積み上げてきましたが、第8期ではこのビジョンを通じて何を求め、何を主張したいのか、いま一つ直に伝えることができないもどかしさを感じております。ですから、機会があれば、皆さんの意見を集約し、第7章の重要な役割として位置づけたらどうかと思っております。

●下田会長 それは大事なことですね。

ほかにございませんか。

●吉岡副会長 今の高倉委員のご意見のとおりかと思えます。

先ほど今野委員もおっしゃっていましたが、コロナを経験したということがあるかと思えます。コロナで図書館に来られない方がいらっしゃいますし、情報を得ようと思ってもICT機器がうまく使いこなせないということもあったかと思えます。それを一人も残さずきちんとフォローします、地区図書館や開放図書館も含め、フォローしますという勢いのある打ち出すものが必要ではないかと思えます。

何か総花的で、今回、私たちは何を言いたいのかということがやや分かりづらいので、もっとストレートに第7章で締めるものがあっていいのではないかというふうに思

います。

●下田会長 SDGsでも掲げていますので、一人も置いていかない図書館を考えるよい機会なのかなと思います。皆さんからよいアイデアを出していただければと思いますが、そうした機会はあるのでしょうか。

●事務局（砂村調整担当課長） 先ほど来、第7章のお話がありました。

ご提案させていただきましたように、数字をなくし、文章でということでしたが、こういう時期でもありますから、頻回にお集まりいただくのも恐縮ですので、預けていただきまして、私どもから文案を各委員に送らせていただく方向とさせていただけないかと考えたところですが、いかがでしょうか。

●下田会長 書面開催は難しいと思いますね。そのほうがいいというご意見があればそのようにいたしますが、そうでなければ、図書館としては大変かもしれませんが、ここまで出向いてきて、対面でやったほうが話は短く済むかなと思います。

皆さんからご意見はありませんか。

お忙しいので、なかなか大変だというのはありますが、いかがでしょうか。あるいは、ハイブリッドでやるということもありますが、特にご意見はありませんか。

●高倉委員 対面で話し合いをするにこしたことはありませんが、もう一回、会を開くことができないとすれば、会長一任を提案しようと思っておりました。

●下田会長 一任されても荷が重いですね。

●宮間委員 締切りはどのようなのですか。

時間があるのであれば対面のほうがいいと思うのですが、時間があまりないということであれば書面でもやむを得ないと思います。

●下田会長 対面にする、書面にするにしても、締切りに間に合うように設定するということだと思いますが、いかがですか。

●事務局（砂村調整担当課長） 発言が許されるのであればということですが、前回からもうそろそろと申し上げているところでして、私どもとしてのスケジュールはかなり厳しい段階で、一刻も早く内部的なオーソライズを進めてまいりたいというのが本音です。

●下田会長 対面でやろうとなった場合、いつ頃であれば大丈夫ですか。

●事務局（砂村調整担当課長） 当初申し上げていたより2回多い状態にして、予定が後ろにずれていくということです。

●下田会長 それでは、できないということですか。

●事務局（砂村調整担当課長） どこまで急ぐかということですが、議会なりにご説明するということがあります。当初の私どもの予定ではここがぎりぎり、この後、市内部で企画調整会議に諮る手続に入ります。ただ、何日から何日だと明確に駄目だということは申し上げられないのです。例えば、議会に諮るとなりましても、どうしても幅があるからです。書面でお伝えするというのであればもう少し早めてもいいのかなと思いますが、準備も必要ですので、半月後ということにはなかなかならず、やろうとしても1か月後と

いうことになるかと思えます。

●下田会長 もし書面の場合だと、最終案をつくってくださり、私たちがそれを見るということになりますか。

●事務局（砂村調整担当課長） 通常ですと、開催する1週間以上前にはお送りしておりますので、そうしたことになるかと思えます。

●下田会長 今の図書館の予定としては、書面会議にかけるタイミングで私のところに書類を送るのはいつ頃を想定しておられますか。

●事務局（砂村調整担当課長） こういう話を今申し上げたばかりですし、もともと予定していなかったものですから、何日というのは申し上げられませんが、2週間から3週間の中でお送りし、どの程度でご了解をいただけるかということです。

●下田会長 ある程度の目安です。

例えば、高倉委員、吉岡副会長が言ったように、アピールできるような言葉で表現できるアイデアを各委員から出してくださったとき、それを取り上げてくださる可能性はあるのでしょうか。

●事務局（砂村調整担当課長） まず、原案をお示しします。その上で、それにこういったものがあつたほうがよいというご意見をいただく期間を設けることとなります。いずれにしても、私どもとしても何も考えずに書くわけにはいきませんので、2週間程度頂戴し、1週間程度でご意見を頂戴する感じかなと思っております。

●下田会長 委員の皆様、それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

●下田会長 それでは、お手数ですが、準備をしていただきますようお願いいたします。ほかにございませんか。

●吉岡副会長 これでおしまいとなりますか。

●下田会長 協議会として会合がなければ、これが最後となりますか。

●事務局（砂村調整担当課長） アンケートのご報告をさせていただく機会はどこかで設けたいと思っておりますので、今回がこの期の最後にはなりません。それこそ、ご足労をいただきますが、アンケート調査した結果をご報告差し上げる機会は設けます。

●下田会長 分かりました。

ほかにございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

●下田会長 それでは、予定されていた議題は終了いたしました。

様々なご意見をいただき、ありがとうございます。

最後に、事務局からご連絡をお願いいたします。

### 3. 閉 会

●事務局（中澤運営企画課長） 本日は、長時間にわたり協議をいただきまして、誠にあ

りがとうございます。

次回以降の協議会の日程ですが、別途、ご連絡の上、調整させていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、第10回協議会を閉会いたします。

本日は、どうもありがとうございました。

以 上